

## 国保と精神医療

神奈川県立保健福祉大学 名誉教授 山崎 泰彦

### ◇無視できないリスク要因

医療保険の制度・保険者間の財政力の均衡をいかにして図るか。皆保険体制下で今日まで背負ってきた宿命であった。そして、税財源による調整に限界がみえてきた昭和50年代後半以降、保険者努力の及び難い構造的リスク要因としての年齢構成と所得水準に着目した調整が進められ、深化を遂げてきた。年齢構成と所得水準は、誰もが承認する構造的リスク要因であり、更なる調整の余地が残されているが、それ以外にも無視できないリスク要因が残されているように思う。その一つは、国保が精神や神経系の患者を多く抱えているということである。

### ◇現役世代の医療費で、国保が高い理由は

国保の年齢階級別医療費は、若年層と65歳以上の高齢者では、被用者保険とほとんど変わらない。大きな違いは、現役世代の医療費では国保が高く、特に入院医療費が高いことである。厚生省保険局「平成27年度医療給付実態調査報告」の分析（要旨）は次のとおり。

「年齢階級別一人当たり医療費をみると、国保は他の三制度（協会けんぽ、組合健保、

共済組合）に比べて、20歳台後半から60歳台前半の医療費が高くなっているが、入院外では大きな格差はみられない。国保が高いのは入院医療費が高いことによる。さらに入院医療費について、疾病分類別にみると、国保では「精神及び行動の障害」や「神経系の疾患」が多く、他制度との医療費の差はこうした疾病によるものとみられる。」

ちなみに国保では、20歳台後半から50歳台前半の入院医療費のうち、精神・神経系の疾病が4割を超え、40歳台前半では実に48.1%をしめる。一方、健康保険組合では、40歳台でも8%程度にとどまっている。

働き盛りのサラリーマンが心の病にかかり、休業を経て退職する。医療保険では、退職後国保に加入し、長期入院により医療費が高み、これが国保の財政を圧迫する。

この傾向に拍車をかけたのは、平成14年の健康保険法の改正により平成15年4月から施行された継続療養制度の廃止である。継続療養制度では、治療中であった疾病については健保の資格喪失後も初診日から5年間は引き続き健保から医療が受けられた。健保と国保の間で給付率に差があったことから設けられていたが、給付率

が統一されたのを機に廃止されたものである。

### ◇国保制度の改革では

平成30年度から全面施行される国保制度の改革では、消費税率の引き上げのほか、被用者保険の後期高齢者支援金の全額総報酬割への切替えにより生ずる国費を活用し、「精神」の医療費が嵩む市町村国保に対しては、特別調整交付金の重点的な配分を行うこととしており、大きな改善を図る。

精神疾患（躁うつ病等の気分障害、統合失調症、神経症性障害・ストレス関連障害、認知症、てんかんなど）の総患者数は392万人。医療計画が掲げる五大疾病のなかで最も多く、糖尿病、がん、脳血管疾患などを上回る（「第1回これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会資料」）。

国際的にみたらわが国の医療の問題点として、病床数が多く在院日数が長いことや、地域差が大きいことが指摘されるが、これらは精神医療にもそのままあてはまる。傷病分類別にみた平均在院日数は、「精神及び行動の障害」が二百九十一、九日、これに続くのが「神経系の疾患」で八十二、二

日である（「平成26年患者調査」）。また、精神病院の人口10万対病床数は、最高の鹿児島県と最低の神奈川県の間で、3・9倍という大きな開きがある（「平成28年医療施設調査」）。

### ◇今後の課題

今後の課題としては、精神医療の見直しを急ぐとともに、地域医療構想や平成30年度からの都道府県医療計画を通じた病床の適正配置を進めるほか、年齢構成、所得

水準に並ぶ構造的な格差要因として疾病構造を位置付け、公費負担の配分にとどまらず、被用者保険との費用負担の調整も射程に入れた検討も必要になるのではないか。

記事提供 社会保険出版社



## 【プロフィール】

### 山崎 泰彦 YASUHIKO YAMASAKI

神奈川県立保健福祉大学名誉教授

昭和 20 年広島県生まれ、

昭和 43 年横浜市立大学卒。特殊法人社会保障研究所（現国立社会保障・人口問題研究所）研究員、上智大学講師・助教授・教授、神奈川県立保健福祉大学教授を経て、平成 23 年 3 月に定年退官し、現在に至る。

## 【主な公職】

公的年金制度の一元化に関する懇談会委員、高齢者医療制度に関する検討会委員、日本年金機構設立委員、共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議委員、社会保障審議会委員（会長代理、年金数理部会長、介護保険部会長、企業年金部会長、年金記録訂正分科会長、第 3 号被保険者不整合記録問題対策特別部会長代理）、社会保障制度改革国民会議委員などを歴任。

現在の主な公職として、社会保障制度改革推進会議委員、医療介護総合確保促進会議構成員、データヘルズ時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会構成員、財政制度等審議会委員、神奈川県社会福祉審議会委員長、横浜市国民健康保険運営協議会会長、同介護保険運営協議会会長、共済組合連盟会長などを務める。

## 【主な著書】

『年金改革論』（共著）東京大学出版会

『年金・医療・福祉政策論』（共著）社会保険新報社

『社会保障の財源政策』（共著）東京大学出版会

『介護保険システムのマネジメント』（共著）医学書院

『社会福祉』（共著）メヂカルフレンド社

『医療制度改革と保険者機能』（編著）東洋経済新報社

『患者・国民のための医療改革』（編著）社会保険研究所

『社会保障』（編著）ミネルヴァ書房

『福祉サービスの基礎知識』（編著）自由国民社

